

「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」 平成26年度モデル事業結果概要

自治体	事業テーマ	具体的な内容	事業結果概要
北海道	所有者不明の猫対策	羽幌町（天売島）において、所有者不明の猫による生態系や生活環境保全上の被害を防止するため、対策を行う体制の構築、馴化や譲渡等を推進する具体的な方法の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道、羽幌町、北海道獣医師会、NPO及び環境省で構成される協議会を設置し、連携して譲渡事業を進めた。</li> <li>・海鳥繁殖地を行き来する所有者不明の猫を捕獲し、協力いただいている動物病院で不妊去勢及びマイクロチップの装着を行った後、譲渡をするために飼い慣らし（馴化）を行った。馴化が進んだ猫は、譲渡会を行い、道内の新しい飼い主に譲渡を行った（合計19頭）。</li> <li>・島内には、まだ多くの所有者不明の猫が生息しており、更なる譲渡を推進するためには、更なる取組が必要である。また、島民に対しては、猫の適正飼養について、引き続き啓発活動を進めていく必要があることが確認された。</li> </ul>
神奈川県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、飼い主等の意識、実態調査を行い、その結果をもとに地域の実情を踏まえた施策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物病院、ペットショップ及び飼い主に対してマイクロチップに関するアンケートを実施した。</li> <li>・動物病院へのアンケートでは、マイクロチップの装着を実施していない動物病院の内、約半数の動物病院が「マイクロチップの必要性を感じない」、「手続きが面倒」とのことだった。（255病院中、124病院から回答、回答率48.6%）</li> <li>・ペットショップへのアンケートでは、8割以上のペットショップでマイクロチップの必要性についての周知が行われていなかった。（350事業所中、80事業所から回答、回答率22.9%）</li> <li>・飼い主へのインターネットによるアンケートでは、犬の入手時にすでにマイクロチップが装着されていた飼い主のうち、約半数は、飼い主情報の登録がなされているか分からないとのことだった。（回答数619件）</li> <li>・このことから、マイクロチップの普及啓発について、動物病院やペットショップの協力を得る手法を検討する必要があることが確認された。</li> </ul>
静岡県	広域譲渡の推進	譲渡を推進させるため、自治体の管轄を越えた広域譲渡の課題について整理するとともに、具体的な広域譲渡の方法の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県、茨城県及び環境省で広域譲渡の課題について検討し、茨城県から静岡県への広域譲渡を試験的に実施するため、茨城県と調整しているところ。</li> </ul>

自治体	事業テーマ	具体的な内容	事業結果概要
香川県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、飼い主等の意識、実態調査を行い、その結果をもとに地域の実情を踏まえた施策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域（三豊市高瀬町）における飼い主へのアンケート回収率を上げるために、町内全自治会での回覧による事前周知や実施期間中のローカル放送及びケーブルテレビでの呼びかけを行った結果、3,997世帯中、1,400世帯から回答（回答率35%）があった。</li> <li>・アンケートでは、所有者明示の実施率が低く（犬21.6%、猫8.6%）、マイクロチップを装着していない理由として、マイクロチップの存在を知らない飼い主が多かった（40%以上）。</li> <li>・獣医師向けのアンケート結果を踏まえた検討会において、獣医師から飼い主にマイクロチップについて説明を短時間でできる効果的な資料が必要であることが確認された。</li> </ul>
徳島県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、行政や民間事業者、動物病院等が連携したマイクロチップ装着事業を実証し、その成果を評価し、更なる取り組みの方法や体制等の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロチップを装着した飼い主に対し、特典（クーポン）を配布したことにより、飼い主がマイクロチップを装着する動機付けになったほか、事業で配布したマイクロチップによって飼い主負担が軽減された。また、県獣医師会がマイクロチップの登録手続きを代行することにより確実な登録を推進することができた。</li> <li>・飼い主アンケートの結果、マイクロチップ装着に関する正しい知識の普及が必要であることが示唆されたほか、犬の飼い主にとっては、狂犬病予防法に基づく登録制度も別途あることから、負担を感じている飼い主もいることが確認された。</li> </ul>
岡崎市	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップ等の所有明示の実施率を向上させるため、行政と動物病院が連携したマイクロチップ装着事業を実証し、その成果を評価するとともに、更なる取り組みの方法や体制等の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24箇所の動物病院の協力を得て、487頭の飼い猫にマイクロチップを装着することができた。</li> <li>・岡崎市が実施している猫のマイクロチップ装着推進事業において実施した聞き取り調査の結果、マイクロチップの有用性への理解不足、登録料が必要なために事業に参加しない飼い主がいることが分かった。</li> <li>・市民及び獣医師へマイクロチップの有用性への理解を求めるとともに、獣医師から飼い主へ効果的に説明を行う必要があることが確認された。</li> </ul>
福岡市	地域猫対策の推進	所有者不明の猫の引取り数を減らすため、地域住民、ボランティア団体、行政等が連携した地域猫対策を実証し、その成果を評価するとともに、更なる取り組みの方法や体制等の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の地域猫活動支援を13地域で実施し、約450頭の不妊去勢措置を実施した。</li> <li>・これまで支援してきた地域の活動状況を調査したところ、継続的な活動を実施するためには、以下の3項目について、行政、自治会、住民等が活動を理解し連携することが重要であることが確認された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①自治会内で報告を行い、地域住民の理解を得ること</li> <li>②トイレの設置及び掃除、給餌・給水の回数や量の管理など、不妊去勢以外の活動が重要であること</li> <li>③活動の将来像を地域全体で共有し、資金を確保すること</li> </ul> </li> </ul>